

# 財政状況に関する中長期試算

---

[粗い試算] 24年7月版

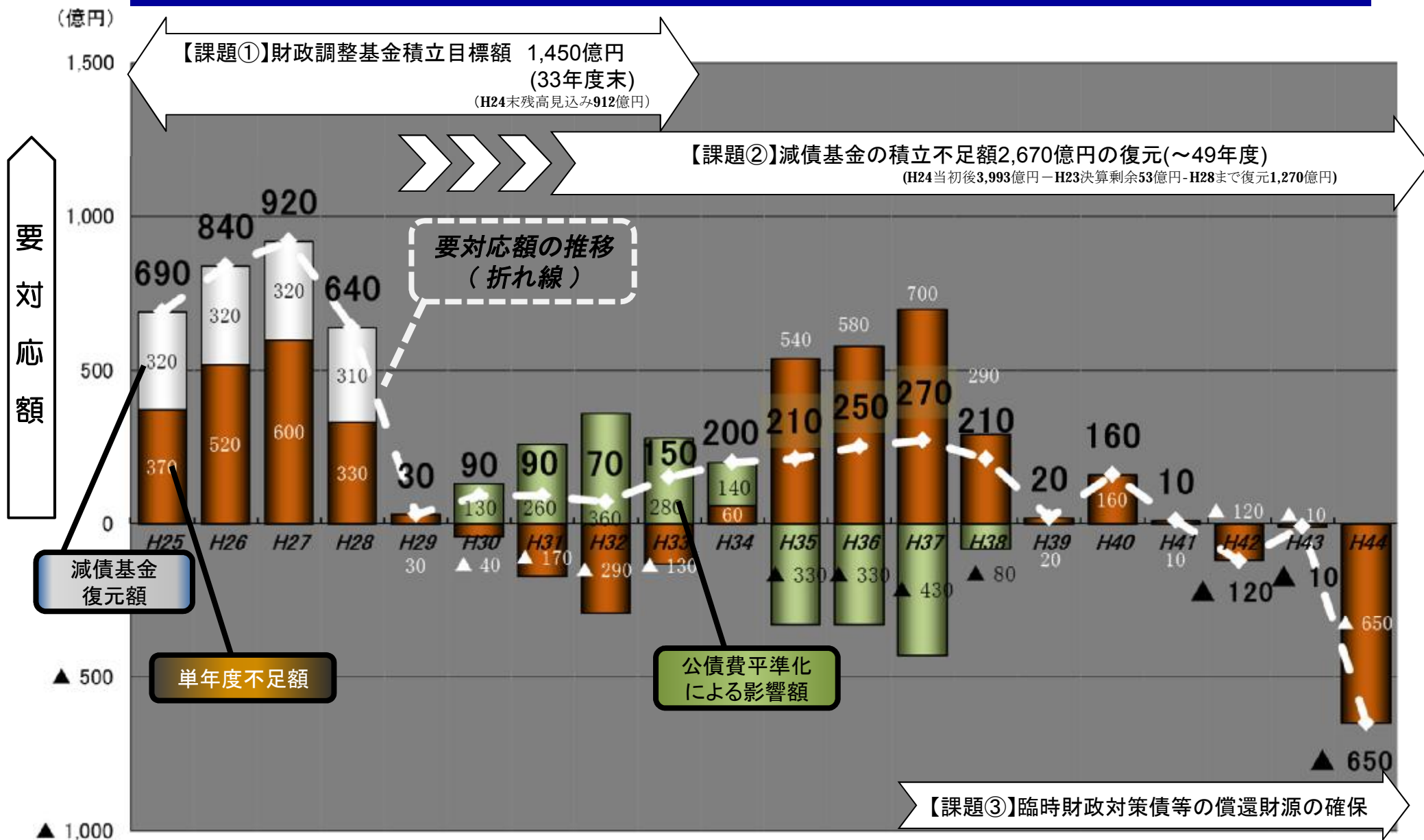
大阪府



## 中長期試算の改定について【 24年7月版 】

- ◆ 「財政運営基本条例」に基づき、24年度当初予算を発射台とした、財政状況に関する中長期試算を作成し公表（「中長期試算（粗い試算）24年2月版」）。
- ◆ この24年2月版試算をベースに、以下を踏まえて改定。
  - 35～37年度の要対応額が極めて大きいことへの対応
  - 交付税の見通しなどの試算の方法の検討
  - 23年度決算剰余金の反映
- ◆ 試算にあたっては、「経済財政の中長期試算」（内閣府）で示された各種数値指標など現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもってみる必要。

# 財政収支の見通し 【 24年7月版 】



# 結果のポイント【24年7月版】

## ○ 前回試算(24年2月版)との主な違い

- ・29～34年度の要対応額：【前回】70億円 → 【今回】30～200億円
- ・35～38年度の要対応額：【前回】290～700億円 → 【今回】210～270億円

・公債費の平準化(30～38年度)により、

30～34年度 償還の前倒しを行う(合計**1,170**億円)ため、要対応額が増加

35～38年度 上記の償還の前倒しにより、要対応額が減少

- ・30～34年度の償還前倒しにより、35～38年度の実質公債費比率が改善するため、実質公債費比率を早期健全化基準(25%)以上にしないための29～34年度の減債基金への復元額が不要

(960億円→0億円)

参考資料①

## ○ 課題整理

参考資料④

【課題①】財政調整基金積立目標額 1,450億円 (33年度末)

- ・24年度末時点の財政調整基金の残高は、912億円の見込み。

【課題②】減債基金の積立不足額2,670億円の復元 (～49年度)

- ・財政運営基本条例に沿って、49年度末までに減債基金の積立不足額を解消する必要がある。

【課題③】臨時財政対策債等の償還財源の確保

- ・37年度以降、国が成長率を示していないことから、府税及び交付税の推計を横置きとしている。
- ・このため、府債の元利償還に係る基準財政需要額への算入額の減少が織込まれておらず、臨時財政対策債等の償還財源の確保が課題である。

## ○ 28年度までは、各年度640～920億円の要対応額。引き続き厳しい財政運営の見通し。

# 試算の前提条件 【 24年7月版 】

■推計期間：平成25年度～44年度 ■推計ベース：24年度当初予算案を基本として推計

歳入	府税	「経済財政の中長期試算」(24年1月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目経済成長率より <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+2.0%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.5%</td> <td>+1.6%</td> <td></td> <td>+1.7%</td> <td></td> <td></td> <td>+1.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今後の動向が不明のため、「社会保障・税一体改革」を考慮しない(消費税率の引き上げを見込まない)場合の成長率を採用</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降	府税伸び率	+2.0%	+1.3%	+1.5%	+1.6%		+1.7%			+1.8%				±0%
	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降																
	府税伸び率	+2.0%	+1.3%	+1.5%	+1.6%		+1.7%			+1.8%				±0%																
	交付税等	府税と社会保障関係経費の推計を反映させた(臨時財政対策債は、25年度まで発行を見込んだ)																												
	一般歳入	税関連歳入については府税の伸びに連動、その他については、25年度以降は原則24年度当初予算と同額とした																												
特定財源	現行制度をベースに歳出連動とした																													
その他	財政調整基金の活用を見込まず																													
歳出	人件費	改革プランに基づく人件費削減の取組み(23～25年度 毎年270億円)を前提として現時点での定数削減計画を反映 39年度以降は、38年度と同額とした																												
	社会保障関係経費	現制度下における社会保障関係経費を推計 「税・社会保障の一体改革」において国が推計を出している27年度までを推計、28年度以降は国の動向が不明のため同額とした																												
	公債費	「経済財政の中長期試算」(24年1月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目長期金利より <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>1.6%</td> <td>1.9%</td> <td>2.1%</td> <td></td> <td>2.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降	10年債金利	1.6%	1.9%	2.1%		2.4%				3.0%		3.5%				
	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降																		
10年債金利	1.6%	1.9%	2.1%		2.4%				3.0%		3.5%																			
税関連歳出	府税収入の見込み額から推計																													
その他	事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる事業については、28年度まで個別に積み上げを行った。 (29年度以降は、原則として28年度と同額)																													

## ■財政収支の推計（H24年7月試算・概算）

【府税伸び率】 H25：+2.0% H26：+1.3% H27：+1.5% H28～29：+1.6% H30～32：+1.7% H33～36：+1.8% H37以降：±0%  
 【金利設定】 H25：1.6% H26：1.9% H27：2.1% H28～31：2.4% H32～34：3.0% H35以降：3.5%

（単位：億円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
歳出	人件費	8,345	8,290	8,430	8,270	8,150	8,000	7,930	7,860	7,780	7,750
	退職手当	994	1,030	990	920	880	790	780	760	720	730
	退職手当以外	7,351	7,260	7,440	7,350	7,270	7,210	7,150	7,100	7,060	7,020
	社会保障関係経費	3,712	3,860	4,010	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170
	公債費	2,679	3,140	3,210	3,410	3,440	3,400	3,240	3,110	3,010	3,090
	税関連歳出	4,168	4,090	4,140	4,200	4,270	4,340	4,410	4,490	4,560	4,640
	投資の経費	1,763	1,650	1,720	1,510	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	公共	1,100	1,010	980	920	900	900	900	900	900	900
	単独	663	640	740	590	540	540	540	540	540	540
	一般施策経費	9,525	9,330	9,270	9,300	9,420	9,210	9,150	9,140	9,130	9,140
歳出合計(A)	30,192	30,360	30,780	30,860	30,890	30,560	30,340	30,210	30,090	30,230	
歳入	府税・地方人特別譲与税	11,252	11,500	11,660	11,830	12,010	12,190	12,380	12,580	12,780	13,000
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	6,198	6,230	6,410	6,510	6,410	6,340	6,130	5,910	5,690	5,440
	一般歳入（地方消費税清算金等）	2,527	2,260	2,290	2,280	2,330	2,370	2,410	2,440	2,470	2,510
	特定財源	9,860	10,000	9,900	9,640	9,810	9,630	9,460	9,450	9,440	9,410
	国庫支出金	2,165	2,120	2,120	2,090	2,080	2,050	2,050	2,040	2,030	2,020
	府債（通常債）	935	930	930	740	980	710	710	710	710	710
	貸付金償還金等	6,760	6,950	6,850	6,810	6,750	6,870	6,700	6,700	6,700	6,680
歳入合計(B)	29,837	29,990	30,260	30,260	30,560	30,530	30,380	30,380	30,380	30,360	
単年度過不足額 (C)=(B)-(A)	▲ 355	▲ 370	▲ 520	▲ 600	▲ 330	▲ 30	40	170	290	130	

実質公債費比率	18.9%	19.3%	20.8%	21.8%	24.3%	25.6%	26.3%	24.6%	23.4%	22.1%
公債費平準化（H30～38）による影響額(D)							130	260	360	280
実質公債費比率25%を超えないための対応額（必要積立額）(E)	260	320	320	320	310					
■要対応額 (C)への対応+(D)+(E)	615	690	840	920	640	30	90	90	70	150
上記対応後の実質公債費比率	18.9%	19.3%	20.8%	21.7%	23.8%	24.6%	24.9%	23.3%	22.3%	21.4%

### ■実質公債費比率

財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間の平均のこと。この比率が25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

## ■ 財政収支の推計（H24年7月試算・概算）

【府税伸び率】 H25：+2.0% H26：+1.3% H27：+1.5% H28～29：+1.6% H30～32：+1.7% H33～36：+1.8% H37以降：±0%  
 【金利設定】 H25：1.6% H26：1.9% H27：2.1% H28～31：2.4% H32～34：3.0% H35以降：3.5%

(単位：億円)

区 分		平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度
歳 出	人件費	7,720	7,660	7,600	7,580	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520
	退職手当	700	670	660	600	600	600	600	600	600	600	600
	退職手当以外	7,020	6,990	6,940	6,980	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920
	社会保障関係経費	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170
	公債費	3,230	3,690	3,690	3,790	3,440	3,170	3,310	3,160	3,020	3,140	2,500
	税関連歳出	4,730	4,810	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
	投資的経費	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	公共	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	単独	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540
	一般施策経費	9,150	9,140	9,140	9,150	9,140	9,140	9,140	9,140	9,150	9,140	9,140
歳出合計(A)	30,440	30,910	30,940	31,030	30,610	30,340	30,480	30,330	30,200	30,310	29,670	
歳 入	府税・地方法人特別譲与税	13,220	13,450	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	5,200	4,950	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690
	一般歳入（地方消費税清算金等）	2,550	2,570	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620
	特定財源	9,410	9,400	9,390	9,360	9,350	9,350	9,350	9,350	9,350	9,350	9,350
	国庫支出金	2,020	2,010	2,000	2,000	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990
	府債（通常債）	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710
	貸付金償還金等	6,680	6,680	6,680	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650
歳入合計(B)	30,380	30,370	30,360	30,330	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320	
単年度過不足額 (C)=(B)-(A)	▲ 60	▲ 540	▲ 580	▲ 700	▲ 290	▲ 20	▲ 160	▲ 10	120	10	650	

実質公債費比率	23.0%	24.3%	27.8%	29.1%	29.2%	25.7%	22.8%	21.3%	20.6%	20.8%	20.1%
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

公債費平準化（H30～38）による影響額(D)	140	▲ 330	▲ 330	▲ 430	▲ 80
-------------------------	-----	-------	-------	-------	------

実質公債費比率25%を超えないための対応額（必要積立額）(E)

■ 要対応額 (C)への対応+(D)+(E)	200	210	250	270	210	20	160	10	-	-	-
------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	----	---	---	---

上記対応後の実質公債費比率	22.1%	22.6%	24.0%	23.8%	22.8%	20.6%	19.2%	18.8%	18.2%	18.0%	17.0%
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



## H35～38の要対応額急増への対応方法

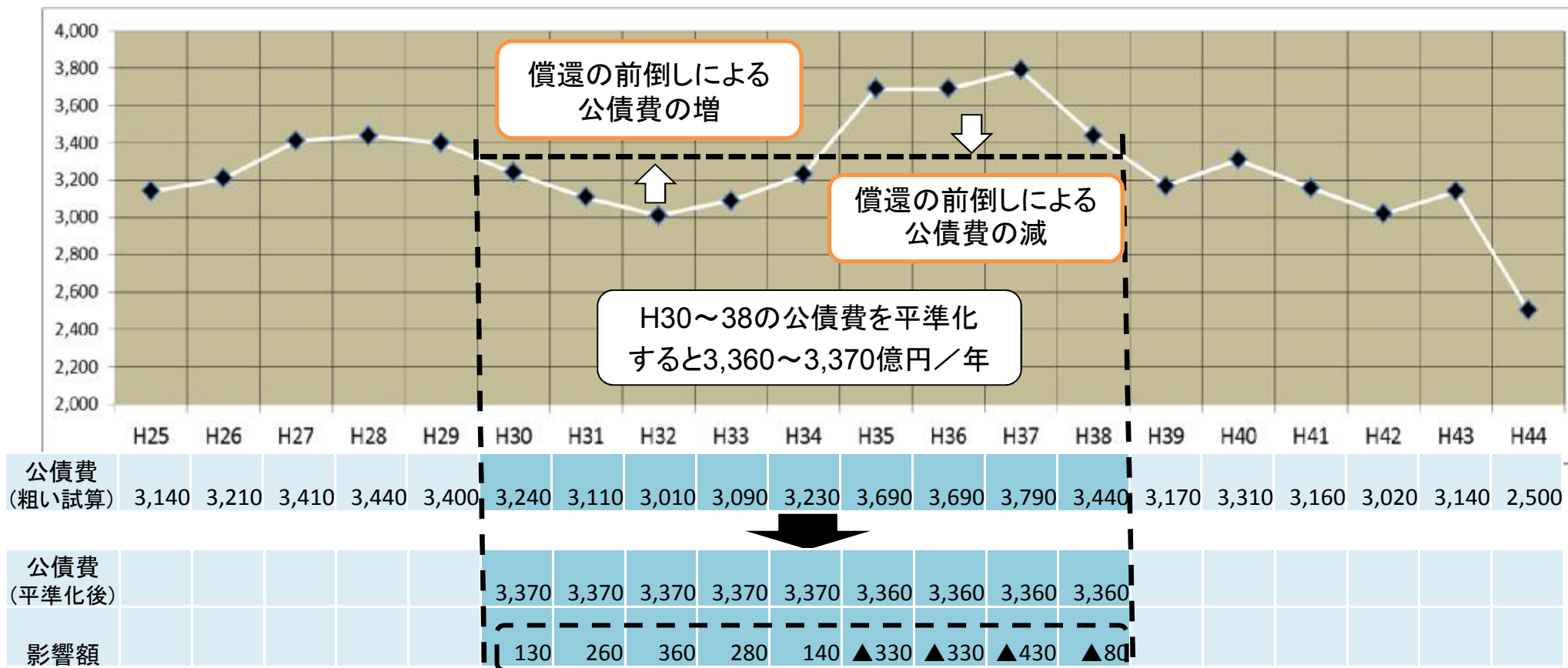
要対応額H35～38の急増の主因は、バブル後の景気対策等で大量発行した地方債の最終償還が到来するため、下記のとおり「公債費」が増加することに伴うもの。

下記のとおり「公債費」の平準化を実施。

参考資料②

### ■公債費の推移

(単位:億円)



## 減債基金への積立ルールに起因する課題

- H13年度以前に新規発行した府債は、最終償還時に多額の一般財源が必要となるルールで積立していた。  
参考資料③
- バブル後の景気対策等で大量発行した地方債の最終償還が、H34～44年度にかけて到来するが、この間に合計で約6,800億円の一般財源が必要となる見込みであり、H34年度以降の公債費の急増の要因となっている。

### ◆ 発行額等の推移(普通会計)

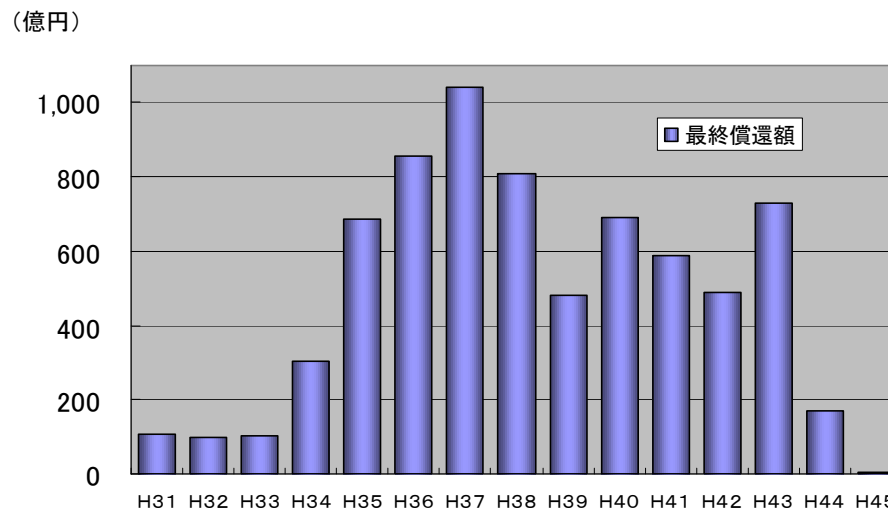
発行年度	発行額		最終償還 年 度	最終償還額 (A)×22.7%
	うち民間資金(A)			
H1	859	475	H31	108
H2	1,007	429	H32	97
H3	1,046	444	H33	101
H4	2,829	1,333	H34	303
H5	4,743	3,026	H35	687
H6	4,299	3,772	H36	856
H7	5,634	4,585	H37	1,041
H8	3,975	3,570	H38	810
H9	3,899	2,114	H39	480
H10	3,708	3,032	H40	688
H11	3,392	2,592	H41	588
H12	3,289	2,153	H42	489
H13	3,356	3,206	H43	728
H14	3,168	731	H44	166
		2,002	H44	2
H15	3,361	2,981	H45	3

※最終償還額は理論値(当初発行額×22.7%)

※1は6%積立ルールのため最終償還22.7%(13年度出納整理期間発行)

※2は3.7%積立ルールのため最終償還0.1%(14年度発行)

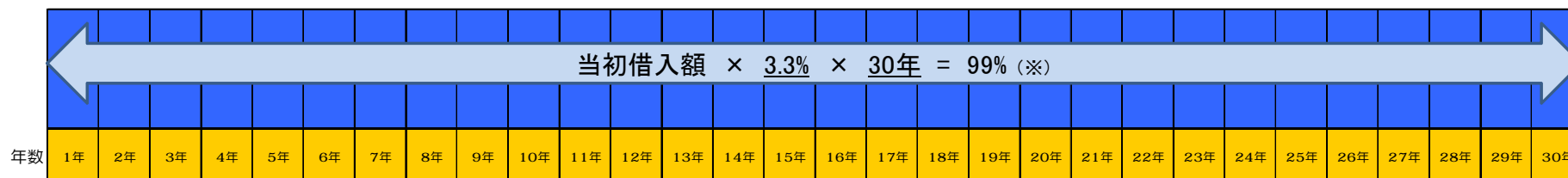
### ◆ 最終償還額の見込み



⇒ 平成34年度以降、民間資金の最終償還に必要な一般財源の額が大幅に増加する見込み。

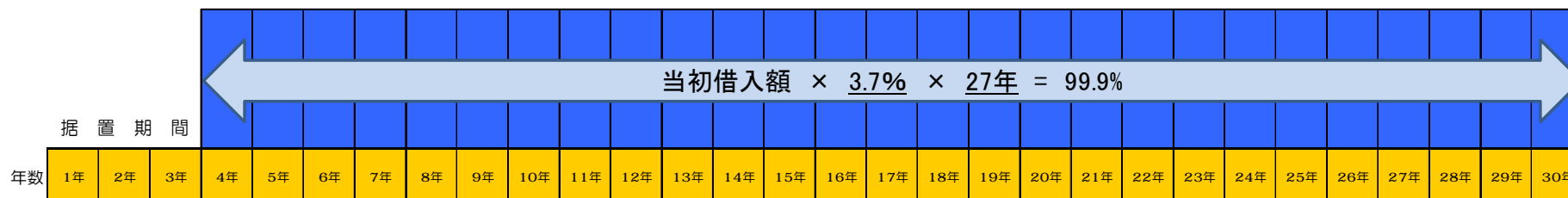
## 減債基金への積立ルール（30年償還の場合）

### ◆平成24年度以降に新規発行する起債



※端数の1%は初回借換時に償還

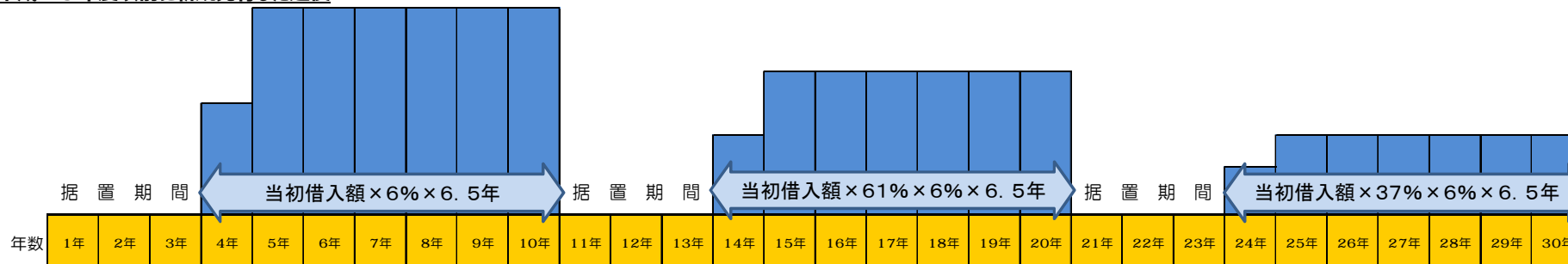
### ◆平成14年度～23年度に新規発行した起債



一般財源

0.1%

### ◆平成13年度以前に新規発行した起債



一般財源

22.7%

# 財政調整基金への積立目標額について

(単位: 億円)

区分	算出の考え方	名称	発生時期	想定される リスクの合計	うち積立目標額 に積算する額		
1	税収の急減 災害等の発生				600		
2	偶発性 リスク	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会	240	240		
			産業基盤整備協会	125	-		
			産業振興機構	225	225		
			住宅供給公社	135	135		
3	確実性 リスク	事業進捗に伴い 発生の確実性が 高い損失を計上	まちづくり 会計	H35~	413	± α	250
			箕面 特別会計	H13~H27	605		-
			道路公社	S62~H59	150		-
			土地 開発公社	H14~H24	30		-
合計					1,450		

## ・税収の急減(約540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入

## ・災害等の発生(約60億円)

## ・産業基盤整備協会

H24年度中に法人の解散を予定(要対応額: 最大125億円)

## ・まちづくり会計(250億円)

保有地の売却単価差(410億円)について、損失確定年度の前10年間で均等に積立てることとした場合の要積立額(H33末時点)

## ・箕面特別会計

府費負担限度額605億円(中長期試算に織込済)を堅持

## ・道路公社

近年中に料金徴収期間が終了(H28)する鳥飼仁和寺大橋の収支不足分(約35億円)は、公社内の損失補填引当金を充当予定

## ・土地開発公社

H24当初予算において、未利用代替地を全て処分することを前提とした差損補助金を計上

# 財政収支の見通し 【24年2月版】

